

医療体制部会の審議状況について

【所掌事務】

- 医療計画（県計画、医療圏計画）（地域医療構想、病床整備計画を含む）
- 医療費適正化計画
- 地域医療連携推進法人認定 等

	第2回
日時	令和2年2月17日（月） 午後2時から午後4時まで
場所	アイリス愛知 2階 大会議室
出席者	委員8名（委員総数11名）
議題	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県外来医療計画の案の決定 【審議結果】 了承 ○愛知県医師確保計画の案の決定 【審議結果】 了承 ○医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度計画事業（素案）の決定 （2～5頁参照） 【審議結果】 了承
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県地域保健医療計画（平成30（2018）年度から令和5（2023）年度）の進捗状況について（6～8頁参照） ○愛知県地域保健医療計画別表の更新について（別冊） ○公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について

医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度計画事業（素案）について

1 制度の概要

いわゆる団塊の世代の方々が75歳以上となる令和7（2025）年に向け、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、消費税増収分を財源として活用した基金（負担割合：国2/3、都道府県1/3）を都道府県に設置し、毎年度、都道府県が作成した計画に基づく事業を実施する。

（本県では平成26年12月に「地域医療介護総合確保基金」を設置）

(1) 令和2年度基金規模国予算案

医療分：1,194億円（1,034億円）

（内訳：施設等の整備 560億円（570億円）、居宅等の医療提供及び従事者の確保 491（464億円）、勤務医の働き方改革 143億円（新設））

（参考）介護分：824億円（824億円）

（内訳：施設等の整備 700億円（700億円）、従事者確保124億円（124億円））

(2) 対象事業（医療分）

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業
- ④ 勤務医の働き方改革の推進に関する事業（新設予定）

2 事業費（案） 38億2,769万9千円（令和元年度計画 38億533万5千円）

対象事業	金額
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	19.3億円（22.9億円）
② 居宅等における医療の提供に関する事業	0億円（0億円）
③ 医療従事者の確保に関する事業	18.9億円（15.1億円）

※④区分で実施する予定の事業は、一旦③区分で計上（約3億円）

3 今後のスケジュール（予定）

- 2月 17日 医療審議会医療体制部会で計画事業（素案）について審議
- 3月 計画事業（素案）の事業額を国へ提出
- 9～10月 国から交付額の内示
- 12月 内示額に基づく計画作成（国へ交付申請）
国から交付決定

【主な事業（金額の（ ）は前年度）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

1,929,001千円（2,290,663）

【新規】

在宅・介護領域職員研修事業 1,664千円 (0)

【継続】

回復期病床整備事業 1,764,326千円 (2,155,517)

病床規模適正化事業 96,655千円 (64,017)

訪問看護職員就労支援事業 20,136千円 (20,434) 等

② 居宅等における医療の提供に関する事業 0《42,508》千円（0《34,445》） ※

【新規】

看護師特定行為研修事業 0《2,000》千円 (0《0》)

【継続】

歯科衛生士再就業支援事業 0《9,408》千円 (0《9,408》)

在宅歯科医療連携室事業 0《8,513》千円 (0《8,509》)

障害者歯科医療ネットワーク推進事業 0《7,326》千円 (0《7,326》) 等

③ 医療従事者の確保に関する事業 1,898,698千円（1,514,672《17,349》） ※

【新規】

地域医療勤務環境改善体制整備事業 296,518千円 (0)

【継続】

看護師養成所運営助成事業 341,574千円 (376,386)

地域医療確保修学資金貸付金 341,400千円 (307,200)

病院内保育所運営助成事業 282,837千円 (260,502) 等

※《 》内の額は計画執行残により実施する事業費の規模

医療介護総合確保促進法に基づく令和2年度計画事業(素案)

3,827,699千円

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H31(2019)計画額	R2(2020)要望額	R2(2020)実施分	R3(2021)以降実施分
1	【継続(H27計画～)】 回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)の新設・転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	医療機関	1/2	2,155,517	1,764,326		1,764,326
2	【継続(H31計画～)】 病床規模適正化事業	病床の適正化に伴い不要となる病棟、病室等を他の用途へ変更(機能転換以外)するために必要な改修及び設備に助成する。	医療機関	1/2	64,017	96,655	96,655	
3	【継続(H31計画～)】 地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置して議論を活性化させる。	県 県医師会	—	8,603	8,261	8,261	
4	【継続】 医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。			62,526	59,759	59,759	
	【継続(H30計画～)】 病床の機能分化と連携推進事業	地域医療構想推進委員会における協議を円滑に進めるため、医療機関を対象とした病床機能の役割分担の明確化を進めていくための研修に対し助成する。	愛知県病院団体協議会	10/10	7,000	7,000	7,000	
	【継続(H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	地域包括ケアシステムの構築を図るため、国立長寿医療研究センターに市町村からの問い合わせに対応する相談窓口を設置するなどにより、システム構築の取組を県内に広める。また、在宅医療・介護連携事業の関係者を集めたネットワーク会議を設置する。	県 国立長寿医療研究センター 県医師会	委託等	14,084	13,404	13,404	
	【継続(H27計画～)】 在宅医療推進協議会事業	在宅医療の推進を図るため、「在宅医療推進協議会」を設置し、県内全域の在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する協議を行う。	県	—	257	503	503	
	【継続(H26計画～)】 在宅医療推進研修事業	在宅医療提供体制を充実させ、在宅医療機関不足を解消するため、地域の開業医を軸に多職種を含めた研修を実施する。	県医師会	委託	2,014	2,257	2,257	
	【継続(H27計画～)】 リハビリテーション情報センター事業	回復期病床の充実を図るため、リハビリ職種に対し、情報提供やリハビリを取り入れた退院支援等の研修を実施する。	県理学療法士会	1/2	1,620	1,620	1,620	
	【継続(H28計画～)】 小児在宅医療普及推進事業	重症小児患者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域の受入体制充実のための研修を実施する。	県医師会	委託	2,014	2,018	2,018	
	【継続(H26計画～)】 訪問看護ステーション長期派遣研修事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、在宅ケアが必要な患者のニーズを適切に判断できる看護師を養成する。	医療機関	1/2	7,774	5,300	5,300	
	【継続(H28計画～)】 訪問看護職員就労支援事業	訪問看護ステーションの充実を図るため、訪問看護ステーションに新規採用された看護職員が就労しながら研修を受講する際の経費を助成する。また、愛知県看護研修センターにおいて実施する、新人訪問看護職員研修に要する経費に対し助成する。	訪問看護ステーション 県	1/2 —	23,536	21,019	21,019	
	【継続(H28計画～)】 薬剤師在宅医療対応研修事業	薬剤師が他の専門職と協同し、病院から在宅医療へのスムーズな移行に必要な知識及びノウハウを習得するため、実践的な内容の研修を実施する。	県薬剤師会	委託	1,971	1,971	1,971	
【継続(H29計画～)】 在宅歯科医療普及研修事業	病院退院時に在宅歯科医療に円滑に移行するため、病院関係者と地域の在宅歯科医療関係者の連携が強化されるよう病院従事者と地域の在宅歯科医療関係者を対象とした在宅歯科医療への普及についての研修を実施する。	県歯科医師会	委託	1,261	2,008	2,008		
【継続(H31計画～)】 地域包括ケア対応歯科衛生士養成事業	地域包括ケアシステムの専門職の一員として、多職種との連携調整を行いながら、口腔健康管理を提供できる歯科衛生士を養成するための事業を実施する。	県歯科衛生士会	委託	995	995	995		
【新規(R2計画～)】 在宅・介護領域職員研修事業	訪問看護事業所などで業務に従事する看護職に対して最新の看護技術や知識・多職種連携体制強化についての研修会を開催する。	県看護協会	委託	0	1,664	1,664		

区分 計	2,290,663	1,929,001	164,675	1,764,326
--------	-----------	-----------	---------	-----------

2. 居宅等における医療の提供に関する事業 ()の金額は、過去の基金計画の執行残により実施する事業分 (単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H31 (2019) 計画額	R2(2020) 要望額	R2 (2020) 実施分	R3 (2021) 以降 実施分
5	【継続(H27計画～)】 保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	県医師会	委託	(2,871)	(2,871)	(2,871)	
6	【継続(国庫)】 在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	県歯科医師会	委託	(1,415)	(8,513)	(8,513)	
7	【継続(国庫)】 在宅歯科診療設備整備事業	在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	2/3	(7,200)	(7,600)	(7,600)	
8	【継続(国庫)】 在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	医療機関	1/2	(3,000)	(3,000)	(3,000)	
9	【継続(H27計画～)】 障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	県歯科医師会	委託	(7,326)	(7,326)	(7,326)	
10	【継続(H27計画～)】 在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	未就業歯科衛生士の再就業を支援するため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	県歯科医師会	委託	(9,408)	(9,408)	(9,408)	
11	【継続(国庫)】 訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	県 県看護協会	一 委託	(2,238)	(1,790)	(1,790)	
12	【新規(R2計画～)】 看護師特定行為研修事業	特定行為を行う看護師に対する研修経費、研修受講中の代替職員補充経費などに対して助成する。	医療機関	1/2 1/4	0	(2,000)	(2,000)	
廃止	【継続(H27計画～)】 地域包括ケア推進事業	市町村が地域包括ケアシステム構築状況の把握・分析に使用できる全県的な評価指標の策定を行う。	県	委託等	(987)	0	0	
区分II 計					0 (34,445)	0 (42,508)	0 (42,508)	0 (0)

3. 医療従事者の確保に関する事業 ()の金額は、過去の基金計画の執行残により実施する事業分 (単位：千円)

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H31 (2019) 計画額	R2(2020) 要望額	R2 (2020) 実施分	R3 (2021) 以降 実施分
12	【継続(国庫)】 小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	民間事業者	委託	37,641	60,021	60,021	
13	【継続(国庫)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	医療機関 (3)	1/2	7,430	9,459	9,459	
14	【継続(国庫)】 小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	医療機関	2/3	16,384	16,206	16,206	
15	【継続(国庫)】 産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	医療機関	1/3	111,363	112,788	112,788	
16	【継続(H26計画～)】 帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	医療機関	1/3	31,128	31,339	31,339	
17	【継続(国庫)】 救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	2次救急医療施設 救急告示病院 (14)	1/3	13,171	12,230	12,230	

No.	事業名	概要	事業者	補助率等	H31(2019)計画額	R2(2020)要望額	R2(2020)以降実施分	
							R2(2020)実施分	R3(2021)以降実施分
18	【継続(一部国庫)】 地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。			139,894	177,578	177,578	
	【継続(H27計画～)】 地域医療支援センター運営費等	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消する。	県医療機関	— 3/4	68,327	80,067	80,067	
	【継続(国庫)】 医師派遣推進事業	医師派遣を行う医療機関が、医師を派遣することによる逸失利益に対して補助する。	医療機関(6)	3/4	16,964	16,964	16,964	
	【継続(国庫)】 女性医師等就労支援事業	職場を離れた女性医師への復職支援、短時間勤務を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備を行う。	医療機関等	1/2 3/4 10/10	19,658	42,962	42,962	
	【継続(H27計画～)】 先進的医療技術向上専門研修事業	優れた診療技術を有する分野で作成した専門研修プログラムに基づき、県内外の有望な若手医師等を積極的に受け入れる研修事業に対し補助する。	医療機関(7)	1/3	34,945	37,585	37,585	
19	【継続(H27計画～)】 地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県	定額	307,200	341,400	341,400	
20	【継続(H27計画～)】 医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	民間団体(企画公募にて選定)	委託	4,470	4,667	4,667	
21	【継続(H27計画～)】 看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	県医師会	委託	3,667	3,675	3,675	
22	【継続(H26計画～)】 ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益財団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	県	委託	76,651	76,734	76,734	
23	【継続(一部国庫)】 看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師等養成所	定額	376,386	341,574	341,574	
24	【継続(一部国庫)】 病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就職を支援する。	県	2/3 1/2 1/4	260,502	282,837	282,837	
25	【継続(国庫)】 新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	医療機関(86か所)	1/2	94,013	94,231	94,231	
26	【継続(国庫)】 医療療育総合センター費	医療療育総合センターにおいて新規採用看護師に対し研修を実施する。	県	—	636	636	636	
27	【継続(国庫)】 看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	県看護協会	定額	5,250	5,250	5,250	
28	【継続(H27計画～)】 へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	県	—	3,600	6,100	6,100	
29	【継続(一部国庫)】 看護研修センター事業	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。	県	—	20,691	20,869	20,869	
30	【継続(H27計画～)】 薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	県薬剤師会	委託	1,426	1,426	1,426	
31	【継続(H28計画～)】 障害児者医療研修事業	【H27までは地域医療再生基金により実施】 障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	県	—	3,169	3,160	3,160	
32	【新規(R2計画～)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると認める医療機関を対象に、医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT機器整備費等に対して助成する。	医療機関	1/2	0	296,518	296,518	

区分Ⅲ・Ⅳ計	1,514,672 (17,349)	1,898,698 (0)	1,898,698 (0)	0 (0)
--------	-----------------------	------------------	------------------	----------

合計	3,805,335 (51,794)	3,827,699 (42,508)	2,063,373 (42,508)	1,764,326 (0)
----	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------

愛知県地域保健医療計画の進捗状況について
(令和元(2019)年度とりまとめ分)

愛知県地域保健医療計画(計画期間:平成30(2018)年度~令和5(2023)年度に掲げている38項目の目標の進捗状況は次のとおり。

○目標を達成したもの(A)	9項目
○計画策定時より改善したもの(B)	16項目
○計画策定時より横ばいのもの(C)	3項目
○計画策定時より下回っているもの(D)	2項目
○未調査のもの(E)	8項目

項目	目標	計画策定時	直近値	進捗	今後の取組等
がん対策	がん年齢調整死亡率 (注1) (75歳未満) (人口10万対) 男性 83.2以下 女性 56.5以下	(2015年) 男性 92.4 女性 59.5	(2017年) 男性 91.5 女性 54.9	B	禁煙対策やがんの予防につながる生活習慣の知識普及、がん検診の受診率向上のための啓発活動、県内医療機関のがん医療の機能に関する情報提供、がん検診に関する専門研修や市町村に対する精度管理のための技術的助言、がん診療連携拠点病院を中心とした診療体制・相談支援体制の充実など、引き続き総合的な対策を推進していく。
脳卒中対策	脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万対) 男性 38.0以下 女性 24.0以下 (目標年度:2022年度)	(2015年) 男性 34.2 女性 20.7	(2015年) 男性 34.2 女性 20.7	E	目標の推進には、疾患の発症予防・重症化予防に向け、県民一人ひとりが個々の健康状態にあった健康づくりに取り組んでいただくよう県民の理解を更に深める必要があるため、地域における健康課題に対する具体的な取組への支援や、特定健診・特定保健指導従事者に対する研修会の継続実施など、引き続き総合的な対策を推進していく。
心筋梗塞等の心血管疾患対策	虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口10万対) 男性 26.0以下 女性 13.0以下 (目標年度:2022年度)	(2015年) 男性 26.3 女性 11.6	(2015年) 男性 26.3 女性 11.6	E	目標の推進には、疾患の発症予防・重症化予防に向け、県民一人ひとりが個々の健康状態にあった健康づくりに取り組んでいただくよう県民の理解を更に深める必要があるため、地域における健康課題に対する具体的な取組への支援や、特定健診・特定保健指導従事者に対する研修会の継続実施など、引き続き総合的な対策を推進していく。
糖尿病対策	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 (人口10万対) 11.0人以下 (目標年度:2022年度)	(2015年) 11.1人	(2017年) 11.3人	C	今後、高齢化の進展に伴い、糖尿病有病者の割合の増加が予想されることから、重症化予防のために、地域における健康課題に対する具体的な取組への支援や、糖尿病予防のための指導者研修会や特定健診・特定保健指導従事者に対しての研修会の継続実施など、引き続き総合的な糖尿病対策を推進していく。

項目	目標	計画策定時	直近値	進捗	今後の取組等	
精神保健医療対策	精神病床における入院需要(患者数)	9,846人 (目標年度:2020年度末) 8,151人 (目標年度:2024年度末)	(2014年推計) 10,932人	(2018年6月30日) 10,564人	B	障害保健福祉圏域や市町村ごとに設置する、保健、医療、福祉関係者による協議会の開催、地域移行・地域定着に携わる職員の育成、ピアサポーターの養成、アウトリーチの普及啓発等により、精神障害者の地域生活支援のための体制整備を進めていく。
	精神病床における急性期(3か月未満)入院需要(患者数)	2,289人 (目標年度:2020年度末) 2,308人 (目標年度:2024年度末)	(2014年推計) 2,224人	(2018年6月30日) 1,933人	D	
	精神病床における回復期(3か月以上1年未満)入院需要(患者数)	1,781人 (目標年度:2020年度末) 1,822人 (目標年度:2024年度末)	(2014年推計) 1,698人	(2018年6月30日) 2,080人	A	
	精神病床における慢性期(1年以上)入院需要	5,776人 (目標年度:2020年度末) 4,021人 (目標年度:2024年度末)	(2014年推計) 7,010人	(2018年6月30日) 6,551人	B	
	精神病床における慢性期入院需要(65歳以上患者数)	2,774人 (目標年度:2020年度末) 1,938人 (目標年度:2024年度末)	(2014年推計) 3,226人	3,287人 (2018年6月30日)	D	
	精神病床における慢性期入院需要(65歳未満患者数)	3,002人 (目標年度:2020年度末) 2,083人 (目標年度:2024年度末)	(2014年推計) 3,784人	(2018年6月30日) 3,264人	B	
	地域移行に伴う基盤整備量(利用者数)	1,424人 (目標年度:2020年度末) 3,259人 (目標年度:2024年度末)		(2014年推計) 7,010人→ (2018年推計) 6,551人	E	
	地域移行に伴う基盤整備量(65歳以上利用者数)	639人 (目標年度:令和2(2020)年度末) 1,400人 (目標年度:令和6(2024)年度末)		(2014年推計) 3,226人 (2018年推計) 3,287人	E	
	地域移行に伴う基盤整備量(65歳未満利用者数)	785人 (目標年度:2020年度末) 1,859人 (目標年度:2024年度末)		(2014年推計) 3,784人 (2018年推計) 3,264人	E	
	精神病床における入院後3か月時点の退院率	69% (目標年度:2020年度末)	(2014年度) 61.3%	(2016年6月30日) 68.8%	B	
	精神病床における入院後6か月時点の退院率	84% (目標年度:2020年度末)	(2014年度) 81.5%	(2016年6月30日) 84.2%	A	
	精神病床における入院後1年時点の退院率	91% (目標年度:2020年度末)	(2014年度) 89.7%	(2016年6月30日) 91.4%	A	

項目	目 標	計画策定時	直近値	進捗	今後の取組等
歯科保健医療対策	80歳(75～84歳)で20本以上の自分の歯を有する者の割合 50% (目標年度:2022年度)	(2016年度) 49.8%	更新不可 次回調査は2021年度に実施予定。(健康日本21 あいち新計画の最終評価時)	E	歯の喪失防止や口腔機能の低下の兆候を早期発見するため、定期的な歯の検診の重要性についての啓発を、市町村や関係機関と連携し、引き続き推進していく。 また、市町村が実施する高齢者対象の保健事業に、口腔機能の低下予防の視点を導入できるよう働きかけていく。
	在宅療養支援歯科診療所の割合(注2) 20% (目標年度:2022年度)	(2018年1月) 16.7%	(2019年1月) 20.8%	A	在宅及び施設療養者に対して、医療・介護の多職種と連携しながら歯科医療面から支援できる歯科医師及び歯科衛生士の人材育成と確保を引き続き推進し、在宅医療提供体制の整備・充実を図っていく。
	障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科検診実施率 100% (目標年度:2022年度)	(2017年度) 90.4%	更新不可 次回調査は、2021年度に実施予定。(愛知県歯科口腔保健基本計画の最終評価時)	E	障害者(児)が定期的に歯科検診を受診できるよう、入所施設における歯科検診に係る補助を継続するとともに、障害者福祉サービス事業所における口腔ケアサポート体制整備を推進していく。
	救命救急センターの整備 2次医療圏に原則として複数設置	(2018年2月) 23病院 *複数設置 6医療圏	(2019年4月) 23病院 *複数設置 6医療圏	C	2次医療圏の救急医療の状況を踏まえ、救命救急センターの指定を行い、第3次救急医療体制の確保を図っていく。
災害医療対策	BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを策定している災害拠点病院 全ての災害拠点病院(35病院)	(2017年4月) 15病院	(2019年4月) 35病院	A	目標は達成したが、今後も定期的にBCPの内容を見直し、各病院のBCPの質の向上を図るよう働きかけていく。
周産期医療対策	新生児集中治療管理室(NICU)の整備 180床	(2017年10月) 165床	(2019年4月) 189床	A	さらにNICUを整備することを目標とし、周産期医療を提供する病院に対し、補助制度を活用し、NICUの整備を推進するよう働きかけていく。
小児医療対策	小児集中治療室(PICU)の整備 26床以上	(2017年4月) 22床	(2018年4月) 22床	C	小児人口4万人あたりに1床必要という日本小児科学会の試算によると、愛知県には26床程度必要となるため、地域性を考慮の上、整備を進めていく。
へき地保健医療対策	代診医等派遣要請に係る充足率 100%	(2016年度) 充足率100.0%	(2018年度) 充足率100.0% 122件の申請に対し、122件の派遣	A	目標は、達成したが、今後も100%の充足率を維持できるように派遣調整を進めていく。

項目	目 標	計画策定時	直近値	進捗	今後の取組等
在宅医療対策	訪問診療を実施する診療所・病院 1,854施設 (目標年度:2020年度)	(2015年度) 1,505施設	(2016年度) 1,508施設	B	医師会等関係団体と連携しながら、研修の開催等を通じた在宅医療提供体制の充実・強化を図る。
	在宅療養支援診療所・病院(注3) 902施設 (目標年度:2020年度)	(2018年1月) 797施設	(2018年12月) 844施設	B	医師会等関係団体と連携しながら、研修の開催等を通じた在宅医療提供体制の充実・強化を図る。
	機能強化型在宅療養支援診療所・病院(注4) 269施設 (目標年度:2020年度)	(2018年1月) 238施設	(2018年12月) 258施設	B	医師会等関係団体と連携しながら、研修の開催等を通じた在宅医療提供体制の充実・強化を図る。
	在宅療養後方支援病院(注5) 24施設 (目標年度:2020年度)	(2018年1月) 21施設	(2018年12月) 22施設	B	医師会等関係団体と連携しながら、研修の開催等を通じた在宅医療提供体制の充実・強化を図る。
	24時間体制訪問看護事業所(注6) 660施設 (目標年度:2020年度)	(2018年1月) 583施設	(2018年8月) 620施設	B	訪問看護ステーションを充実していく方策について、引き続き、県医師会等の関係機関と連携し、進めていく。
	機能強化型訪問看護事業所(注7) 25施設 (目標年度:2020年度)	(2018年1月) 22施設	(2018年8月) 30施設	B	訪問看護ステーションを充実していく方策について、引き続き、県医師会等の関係機関と連携し、進めていく。
	訪問歯科診療を実施する歯科診療所 1,080施設 (目標年度:2020年度)	(2014年10月) 838施設	(2017年10月) 907施設	B	訪問歯科診療の推進に向けた取組を踏まえながら、引き続き歯科医師会等関係団体と連携し、在宅医療提供体制の整備・充実を図っていく。
	在宅療養支援歯科診療所 710施設 (目標年度:2020年度)	(2018年1月) 628施設	(2019年1月) 780施設	A	在宅及び施設療養者に対して、医療・介護の多職種と連携しながら歯科医療面から支援できる歯科医師及び歯科衛生士の人材育成と確保を引き続き推進し、在宅医療提供体制の整備・充実を図っていく。
	訪問薬剤管理指導を実施する事業所 3,454施設 (目標年度:2020年度)	(2018年1月) 3,052施設	(2019年7月) 3,141施設	B	在宅医療対応研修などを継続して開催し、在宅医療に対応できる人材を育成する。
	退院支援を実施する診療所・病院 168施設 (目標年度:2020年度)	(2015年度) 136施設	—	E	地域での退院支援ルールの策定に向け支援していく。
在宅看取りを実施する診療所・病院 724施設 (目標年度:2020年度)	(2015年度) 588施設	(2016年度) 595施設	B	人生の最終段階における医療体制の整備に貢献する人材の育成を図る。	
地域医療支援病院の整備目標	地域医療支援病院数 2次医療圏に1か所以上	(2017年10月) 10医療圏 24病院	(2019年3月) 10医療圏 25病院	B	地域医療支援病院の整備が早急に見込まれない医療圏が1医療圏(東三河北部)あり、地域における病診連携の推進を図り承認要件に適合するよう、他病院の承認の取り組みを紹介する等、承認申請への支援をしていく。
移植医療対策	骨髄ドナー 新規登録者年間1,000人	(過去5年の平均値) 889人	(2018年度末) 1,894人	A	本県では、平成27年1月から、県内の献血ルームにおいて、NPOの協力を得て、説明員によるドナー登録受付の呼びかけを行っており、県内における新規ドナー登録者は4年連続で増加している。引き続き、呼びかけを行っていく。 また、保健所定期登録受付や市町村の健康まつりなどを利用した保健所主体の特別登録受付を行い、県民への普及啓発を通じ、若年層を含めた新規登録者の確保に努める。
医薬分業の推進対策	医薬分業率 本県の医薬分業率が全国平均を上回ること	(2016年度) 全国平均:71.7% 愛知県:62.9%	(2018年度) 全国平均:74.0% 愛知県:65.6%	B	全国平均を下回っている本県の医薬分業率の更なる上昇を目指すとともに、厚生労働省が策定した「患者のための薬局ビジョン」に沿うように、医薬分業の質の向上及びかかりつけ薬剤師・薬局の推進を図り、患者本位の医薬分業の実現に向けた施策を進めていく。

注1 年齢調整死亡率

当該年の人口動態統計死亡数を当該年の国勢調査人口で除した年齢階級別粗死亡率及び基準人口（昭和60年の国勢調査人口を基に補正した人口）を用いて、次式で求められる。単位はすべて人口10万対で表章している。

注2 在宅療養支援歯科診療所

後期高齢者の在宅又は社会福祉施設における療養を歯科医療面から支援する歯科診療所。

注3 在宅療養支援病院

在宅で療養している患者に対し、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制等を確保している病院のことで、2008年度の診療報酬改定で、「半径4km以内に診療所が存在していない」という基準のもと定義されたが、2010年度に基準が緩和され、「許可病床が200床未満の病院」についても認められている。

在宅療養支援診療所

在宅で療養している患者に対し、緊急時の連絡体制及び24時間往診できる体制等を確保している診療所。

注4 機能強化型在宅療養支援病院・診療所

在宅療養支援病院・診療所の施設基準に加え、在宅療養を担当する常勤医師数や、過去1年間の緊急往診実績、看取り実績等の基準を単独でまたは連携する複数の医療機関で備えている病院・診療所として東海北陸厚生局へ届出を行っているもの。

注5 在宅療養後方支援病院

許可病床200床以上の病院で、当該病院を、緊急時に入院を希望する病院としてあらかじめ当該病院に届け出ている患者について緊急時にいつでも対応し、必要があれば入院を受け入れることができるもの。

注6 24時間体制を取っている訪問看護ステーション

訪問看護ステーションのうち、電話等により看護に関する意見を求められた場合に常時対応できる体制にある「24時間連絡体制の訪問看護ステーション」、または、24時間連絡体制に加え、さらに必要に応じ緊急時訪問看護を行う体制にある「24時間対応体制の訪問看護ステーション」として東海北陸厚生局へ届出を行っているもの。

注7 機能強化型訪問看護ステーション

「24時間対応体制の訪問看護ステーション」のうち、ターミナルケア、超・準超重症児・重症度の高い患者の受入れ、介護保険の居宅介護支援事業所の設置といった、機能の高いものとして、東海北陸厚生局へ届出を行っているもの。